

平成29年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成29年11月6日(月) 10:00~12:00
県庁11階 第二会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 坪田 益美 委員, 加藤 智子 委員, 村上 裕子 委員,
伊藤 宣子 委員, 玉川 昌子 委員, 鈴木 芳夫 委員, 鎌田 鉄朗 委員, 村上 善司 委員,
猪股 亮文 委員, 長島 勝彦 委員, 吉田 玲子 委員, 村上 礼子 委員
(欠席: 川嶋 輝彦 委員, 小林 裕介 委員)

<県教育委員会>

清元 けい子 教育次長, 佐々木 真 教育企画室長, 奥山 勉 義務教育課長,
岡 邦広 参事兼高校教育課長 (欠席: 高橋 仁教育長, 西村 晃一理事兼教育次長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
教育次長	(教育次長 あいさつ)
事務局	(県教育委員会の主な出席者紹介) ここから進行を委員長にお願いします。
委員長	(委員長 司会進行開始) 本日は、平成31年度入試の方針、日程の答申と新しい県立高校入学者選抜制度案の報告と盛りだくさんの内容となっている。限られた時間ではあるが、皆さんよろしく願います。それでは、次第に従って進めたいと思う。まず、次第の「2 審議」だが、(1)「平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」と(2)「平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」を第1回に引き続き審議したい。これについては、本日答申をまとめたいと思うので御協力をお願いします。それでは事務局から、入学者選抜方針について、答申案の説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただ今、説明があった選抜方針について審議する。御意見願います。 <意見なし> それでは、諮問どおり答申する。 次に、選抜日程について審議をする。事務局から、答申案について説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明) ※案2を提案
委員長	ただ今の日程についての説明及び答申案について、審議したいと思う。御意見を願います。
伊藤 宣子 委員	平成31年度の入学者選抜日程だが、私立学校でも相当時間をかけて検討した。結果については教育委員会にすでに示した。高等学校の入学者選抜試験は宮城県の教育文化を創る重大なものと思っている。義務教育を終えて、高等学校へと進むが、高校入試は宮城県の教育を良い意味で前進させるものである。様々な意見交換をした上で、私学の入試は公立高校の入試の後に設定することにした。2月4日、6日に行うこととした。中学生の学習環境を整えたい。中学校から高校へ進むこの世代は、新しい高大接続型の受験をしていく子供たちである。あるいは、新しい時代の牽引者となる子ども達である。新しい時代は確かな変革の時代である。平成32年度の公立高校入試も変わる。その様な意味では、子ども達にとってより良きものという意味ではこの案でよい。広く中学校の意見も聴いた。
委員長	他に御意見はあるか。
伊藤 宣子 委員	もう一点。案2だと後期の合格発表が14日木曜日である。後期の合格発表を見て、私学の最終手続きとなると、金曜日、月曜日まで待たなければならない。1日

	だけ繰り上げ、後期の発表を13日にお願ひできないか。私学の新年度の在籍数確定と二次募集の策定に取りかからなければならない。後期合格発表の1日の繰り上げをお願ひしたい。
委員長	私学の業務上の観点からの発言であった。御意見お願ひする。
参事兼 高校教育課 長	私学からの御配慮に感謝する。日程については前期・後期の選抜を考える際には、2つの選抜をとおして中学校の指導の期間、決断に際しての時間が必要だということの配慮、高校側では全県同じスケジュールで動くので慎重、丁寧な事務作業が必要である。現在でも、採点等時間をかけて行っているの、期間の短縮、合格発表の繰り上げは難しい。
委員長	公立高校からの意見はないか。
長島勝彦 委員	事務局から話があったとおりに思う。短縮するとなれば、採点の精度が落ちる。かなり慌ただしい中で現在も行っていることは以前にもお伝えしているとおりである。
委員長	大学入試でも、入試の採点の精度は落とせない。公平公正の観点から外せない部分である。
伊藤宣子 委員	そうでなければならないというのであれば、そうでなければならないのだろう。審議ということで、その様になるのなら了解した。
委員長	公平性、宮城の教育文化という観点からも非常に大切な部分である。宮城県の中学生が2万人くらいいると考えると、案2の方向でいかせていただきたい。総合的に考えて、事務局案の案2で良いか。 <p style="text-align: center;">＜異議なし＞</p> 課題はあるだろうが、受験生のことを中心に総合的に考え、平成31年度の選抜日程については事務局案の案2で答申する。 次に、答申に移るが、事務局、答申の準備をお願ひする。
事務局	これから準備するので、お待ち願ひう。
委員長	それでは、答申文を確認した後に、答申したいと思う。まず、答申文の確認を願ひう。 <p style="text-align: center;">（答申文の確認）</p> 皆さん、これでよろしいか。 それでは、問題無いようなので答申する。
委員長	（答申鑑読み上げ）
教育次長	（答申挨拶）
委員長	それでは、答申については、以上で終了する。 次に次第の「4 報告」（1）「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜」について、事務局から報告をお願ひする。
事務局	（事務局より説明）
委員長	ただ今の報告に関して質問等あるか。 <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p> 報告1については以上で終わる。 次に、（2）の「新しい県立高校入学者選抜制度（案）について」だが、このことについては小委員会を設置し、専門委員の方々に御検討いただいていた。 まずは、前回までの審議会における検討及び小委員会におけるこれまでの検討経過について確認したいと思う。 ここまで3回の小委員会を開催して頂いた。これまでの検討経過などについて、第3回小委員会の出席者である鈴木委員から説明をお願ひする。
鈴木芳夫 委員	小委員会では、これまで3回会議を持って議論を進めてきた。これらについて説明する。まず、3回の検討経過についてだが、こちらの方は事務局にまとめてもらっているの、事務局から説明してもらうことにしたいと思うがよろしいか。 <p style="text-align: center;">＜全員了解＞</p> 事務局から説明願ひう。

事務局	(事務局より説明)
委員長	ただいま、鈴木委員と事務局から説明があった。専門委員の皆さん、補足事項はあるか。 <特になし>
委員長	なければ、具体の案を見る前に、ただ今御説明のあった、小委員会におけるこれまでの検討経過について、委員の皆さんから御質問があればお願いします。 <特になし>
委員長	よろしいか。 では、「新しい県立高校入学者選抜制度(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただ今説明があった「新しい県立高校入学者選抜制度(案)について」本審議会として意見をを出していきたいと思う。 「(案)」の項目に沿って、区切りながら進めていく。 まず、「1(仮称)第一次募集について」の(1)～(3)面接・実技・作文等の実施についてまで御意見ををお願いします。御質問も併せてお願いします。
伊藤宣子委員	先程の事務局からの説明でそうだと思うが、(1)出願についての「ハ」だが、出願に当たっては志願理由書の提出は求めないとあるが、それゆえに調査書の特記事項を書くということで良いか。
事務局	御指摘のとおりである。志願理由書については本人からの提出を求めないが、生徒の校外の活動について高校側が分かる様に詳しく書いてもらうということで特記事項の欄をやや広げ、校外での活動を含むというふうに記載している。
委員長	他にないか。
村上善司委員	小委員会で調査をしていただき感謝申し上げます。第一次募集という名称はわかりやすく良い。第一次、第二次という表現は生徒にとって非常に分かりやすい。
委員長	他にないか。 なければ、「(4)選抜について」の「イ」、「ロ 共通選抜について」御意見、御質問をお願いします。
村上善司委員	文言のことで恐縮だが、(仮称)共通選抜、(仮称)特色選抜という言葉だが、共通という言葉が他に何かあるのかと思ってしまう。一般選抜にすると以前の表現と混同してしまう。他の言葉は思い浮かばないが、共通という言葉が、原則共通選抜で他に特色選抜があると捉えられてしまわないか。大勢には影響はないが感じたところを述べた。
委員長	共通選抜と特色選抜という言葉はなかなか難しい使い分けである。小委員会もしくは事務局からコメントあるか。
事務局	これまでの審議の中でネーミングの検討もした。共通選抜、特色選抜という名称については、共通選抜は後期選抜同様に学力検査と調査書に基づいて行う選抜である。全ての高校で同じ仕組みで行うという観点から共通選抜としている。特色選抜については、各学校の特色に応じて調査書、学力検査点を換算することができ、面接等の得点を加味することができる。そして、学校の特色に応じて選抜することになる。各学校の特色に基づいた選抜であるという考え方から、特色選抜と名付けている。ただ、村上委員の御指摘のとおり誤解を招く可能性もあるということも考えられるので、委員の皆様から御意見いただきたい。
委員長	この件についてはよろしいか。概念の定義というものは非常に難しい。今の話では、各学校に共通の仕組み、そのなかで各学校の特色を打ち出すという使い分けでいると理解をした。 他にないか。なければ、「ロ 共通選抜」について御意見をお願いします。仕組みとしては、現行後期選抜と同様という話もあった。
伊藤宣子委員	たいへん難しい問題だが、調査書は3年間の評定に基づき、とあるが、各学校の評定については様々な問題があるが、それでも新しい入試制度に調査書の評定を使用

	<p>することについては、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>調査書については、中学生の3年間の学習状況が反映され、中学校時代にどのような活動に取り組んだかということが成果として現れているものと捉えている。一方、学力検査については、日頃の学力の積み重ねの上で、どのような学力を発揮できるかという、その時点での学力ということになる。その両方を相関という形で見ること、中学生が持っている力を見ることができると考えて、現行どおり、3年間の評定を併せて195点満点としている。</p>
伊藤宣子 委員	<p>評定を考える時に、公平性が見えにくい。だからこそ195点満点という割合だと理解している。</p>
委員長	<p>他にないか。</p> <p>では、「ハ 特色選抜」について確認したい。特色選抜について、全体的なところもしくは項目毎に御質問があればお願いします。</p> <p>私から確認だが、特色選抜における調査書の換算率だが、「ただし、不登校生徒を積極的に受け入れる学校においては0.25未満にすることができる」とあるが、このような学校の場合は、0から2.0倍の間で考えてもいいと読んで良いのか。</p>
事務局	<p>先程も御説明したが、不登校等でやむを得ず評定が「1」となってしまう生徒にとっては、力はあるけれど、相関もしくは合計で見た場合、なかなか評価されないところがある。なので、不登校の生徒を積極的に受け入れるという学校があれば、調査書については0.25未満とあるので、0から2.0倍の間で設定することができるとしたものである。</p>
委員長	<p>かなりフレキシブルに設定できるということである。</p> <p>他にないか。</p>
伊藤宣子 委員	<p>高校現場から見たときに、「不登校生徒等を積極的に受け入れる学校」とあるが、高校ではそういう子ども達を教育する様々な人材を受け入れるということがないと思う。高校生になっての不登校はたいへん厳しいという状況もある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な立場の方々と配慮を高校現場で行うという確認があると理解していいのか。新入試制度とは別の問題かもしれないが。</p>
委員長	<p>入試制度とは外れるかもしれないが、そのことについては事務局どうか。</p>
参事兼高 校教育課 長	<p>今、話があったように制度の上では、不登校等の生徒を積極的に受け入れるという学校側の判断になる。現在県立高校では、スクールカウンセラーは全校に配置し、スクールソーシャルワーカーは30校に配置している。今後、人材の面はあるが、拡大していく方向である。現在宮城県では、不登校生徒の割合は大きいので、今後もこのような対応は強化していきたいと考えている。なお、その様な状況なので、中学校での不登校経験者をより積極的に受け入れ、子供たちの可能性を広げたいということで、今回この様な設定も可能とした。</p>
委員長	<p>子ども達の可能性をなるべく広げたいということで、この制度から文言にすると、こういうことになるということである。</p> <p>他にないか。</p> <p>では、次に「(5) 共通選抜と特色選抜の募集割合」について、御意見、御質問があればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p>
委員長	<p>次に、「(6) 合格者の発表」について、御意見、御質問があるか。</p>
伊藤宣子 委員	<p>共通選抜、特色選抜は出願の時には受験生はどちらで受験するか明記するのか。もし、明記するのであれば、自分はどちらの選抜で合格したか知らせられないのか。あるいは出願時に区分けして出願しないのか。その辺の所をお聞きしたい。</p>
委員長	<p>そのことについて、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>出願段階では、共通選抜、特色選抜の区別なく、この学校、この学科を受験するということでの出願になる。3月上旬の学力検査日に5教科の学力検査を受験し、各学校で設定した面接・実技・作文を受験することになる。この面接・実技・作文</p>

	<p>については学校ごと、学科ごとに設定できるということなので、学校、学科によっては実施しないこともある。学校、学科で設定しているのであればその学科を受験する受験生は全員が受験することになる。</p> <p>あとは、学校がその結果に基づいて可否を決定する際に、二つの物差しがあるということである。物差しの一つが共通選抜、もう一方が特色選抜ということである。共通選抜については、5教科の学力検査点と調査書点の相関で可否が決定される。もう一方の特色選抜は、学力検査点、調査書点をそれぞれ学校の特色に応じ換算をし、面接・実技・作文等の得点を加えて、合計点で選抜をしていく。調査書の記載事項である特別活動等の記載を含めてということになる。</p> <p>2つの選抜のうち、どちらから選抜していくか、つまり、共通選抜の物差しで選抜して、次に合格候補とならなかった受験生を特色選抜の物差しで選抜するのか。その逆に、特色選抜で選抜して、次に合格候補とならなかった受験生を共通選抜で選抜するのか。その順序については各学校に委ねられる。</p> <p>募集の割合については、先程説明があったように、特色選抜の募集人数は6ページの(5)にあるとおり、特色選抜の募集割合は募集定員の10%から50%の範囲内でその学校の特色に応じて設定するという事になっている。ただし、体育及び美術に関する学科並びに定時制課程にあっては、学科又は課程の特色から90%までの範囲内で設定できるとしている。その様な関係から、受験生にとってはどちらで選抜されたかというよりは、同じ検査で受験する、選抜するのは学校で、その結果としてその学校に選ばれたということになるので、合格発表については、共通選抜、特色選抜の区別なく発表と設定したものである。</p> <p>資料の9ページ、10ページに各校の求める生徒像、選抜方法等について記載している。その中に選抜の順序についても記載がある。共通選抜から特色選抜の順序なのか、特色選抜から共通選抜の順序なのかについて明記するので、受験生は理解した上で出願するという事になる。併せて参照していただきたい。</p>
伊藤宣子 委員	理解した。総合判定の一つの方法として考えれば良いか。
委員長	<p>判定の一つの方法ということだが、発表の時には両方の結果を混ぜてということである。</p> <p>他にないか。</p> <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p>
委員長	<p>それでは、「2 連携型中高一貫教育に関する選抜」について、御意見、御質問あるか。ここ以降4までは現行と特に変わらないということである。</p> <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p>
委員長	<p>それでは、「3 社会人特別選抜」について、御意見、御質問あるか。</p> <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p>
委員長	<p>それでは、「4 通信制課程に関する選抜」について、御意見、御質問あるか。</p> <p style="text-align: center;">＜特になし＞</p>
委員長	<p>それでは、「5 追試験」について(1)、(2)併せて御意見、御質問あるか。</p>
田端副 委員長	<p>小委員会の委員である私がお場で尋ねることが良いかどうか分からないが、入試制度が変わり、これまでにないことが起こりえる。現在、前期選抜、後期選抜と複数回受験機会があるので、追試験を行っていないが、新入試制度の導入に併せて追試験を行うリスクについてどのように見込んでいるか。これまでどれくらい的人数が別室受験をしているのか。さらに、問題作成のことがある。追試験、第二次募集と合計3種類作成しなければならない。その辺の大変さも含めて、入試ミスのことについてどのように考えているか伺いたい。</p>
事務局	<p>現在の入試制度では、2月に前期選抜を行い、3月に後期選抜を行い、そして第二次募集を行っているため、複数回、最大3回の受験機会を設定している。そのことから、受験当日にやむを得ない事由により受験できなくなった場合でも次の機会があるということで、対応してきた。入試日程が一本化されるということにともな</p>

	<p>い、やむを得ない事由で受験できなくなった者に対する配慮が社会的に求められている状況がある中で、追試験を設けないということは難しいと考えている。昨年度、現行の制度上では、複数の機会を設けるとともに、インフルエンザ等で他の受験生等に感染の恐れがある受験生については、別室での受験ということで対応した。平成29年度入試では、前期選抜、後期選抜併せて約180名の受験生が別室で受験をした。このような状況から、別室受験の状況、日程が一本化されるという状況を勘案し、新入試制度に合わせて追試験を実施したいと考えたところである。考えの基となるのは、3月14日にいただいた答申である。その中には、一本化することに伴って、やむを得ず受験できなかった者に受験の機会を確保すべきという提言があったことから、それに基づいてこのような形で考えた。田端副委員長がお話のとおり、学力検査問題を3種類作成しなければならないという負担は教育委員会にあるが、受験生が万全の体調で試験に臨むことが大切であると考え、今回このような形で記載しているところである。</p>
委員長	<p>よろしいか。他にあるか。 なければ、「6 第二次募集」についてに移る。ここでは、3つ項目があるが一括して、御意見、御質問あるか。</p>
吉田玲子委員	<p>事務局から学力検査のことについてお話をいただいたが、確認させていただく。第二次募集について、現在の勤務校は必ず第二次募集が実施されることになるので、第二次募集の学力検査を学校作成問題でと一時言われていたが、第二次募集の学力検査は県が作成するというところでよろしいか。</p>
事務局	<p>ただ今の御質問については、資料の「7」に記載のとおりである。実際の作問については、現在検討しているところである。</p>
委員長	<p>このことについては、例えば、第一次募集で使用した学力検査の確定した成績をまた使うということはできないのか。</p>
事務局	<p>考えられなくはないが、一つは技術的なところで、合格発表から第二次募集の出願までの期間が非常に短い。多くの学校で第二次募集が行われているという状況で、同じ学校を受験するというのであれば、自分の学校の得点を用いることができるが、違う学校に出願する場合、例えば、仙台市内の学校で受験し第一次募集で不合格だった生徒が別の市町村にある学校を受験となった場合には、その間の情報のやりとりをどうするかという技術的な問題がある。そのような制約があり、難しいところである。全く使えないということではなくて、他県ではそういう事例もある。</p>
委員長	<p>大学入試センターのイメージがあった。確かに宮城県の中で大学入試センターのような組織がないので、期間が短いと実務的に難しいということは理解した。 他にあるか。</p>
吉田玲子委員	<p>先程の質問にお答えいただき感謝する。ただ、学校作成問題となると、学校では大変な面があるので、できれば、県教育委員会で学力検査問題を策定して欲しい。要望である。よろしく願います。</p>
伊藤宣子委員	<p>平成30年度の選抜要項の第二次募集の出願資格については、新入試制度になっても生かして欲しい。要項の18ページである。「ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には、私立高等学校の入学試験に合格し、最終の入学手続きを取らない者を含む」とある。新しい制度では予想をしていないことが起きる可能性がある。現在の出願資格を新入試制度でも生かしていただきたい。</p>
委員長	<p>要望がまた一つ出た。よろしく願います。 他にないか。 それでは、「7 調査書」について、御意見、御質問あるか。 8ページの様式例で、理解が及んでいないところがある。「5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録」と「7 特記事項（校外での活動を含む）」の中身の切り分けはどのようにするのか。書き分ける基準はあるのか。</p>
事務局	<p>お手元にある平成30年度入学者選抜要項に調査書記入上の留意事項がある。6</p>

	9ページを御覧願う。5の(1)から(4)それぞれの項目に「特に優れた」という表現がある。そのような受験生については、「5」に記載を願うものである。「7特記事項」については、(1)から(6)までの項目があるので、それらの項目に該当する場合には、校外の活動も含めて、「7」に記載を願うものである。
委員長	了解した。 他にないか。 ＜特になし＞
委員長	では、次に「8 出願希望調査」について、御意見、御質問あるか。 ＜特になし＞
委員長	「9 導入時期」について、平成32年度入学者選抜から実施するというので、3月の答申に沿った設定である。御意見、御質問あるか。 ＜特になし＞
委員長	内容については以上である。特に何かあるか。 ＜特になし＞
委員長	ここまで小委員会の方で非常に熱心に調査、研究していただいた。新しい県立高校入学者選抜制度(案)について審議会として改めて議論を進めてきたが、いくつか御意見、御要望が出たので、公表にむけて事務局の方でさらに検討し、詰めていただくということよろしいか。
村上礼子 委員	ここまで進んできたので、この日程、スケジュールを変えて欲しいということまでは言わないが、周知期間が非常に短いと思う。今の中学1年生を対象にということで、中学校でも混乱するだろうが、高校現場の私たちも混乱する。つまり、学校内で職員に理解させることはもとより、校長としての理解という点でも心配な部分がある。12月に公表する前に、校長会等で説明をしていただきたい。質問や疑問点について吸い上げるシステムはあるが、どこかできちんと説明し、その後公表していただくとは高校は非常に混乱なく進む気がする。日程がないところとは思いますが、校長会等を利用して説明して欲しい。 今、中学校訪問をしているが、中学校においても新しい入試が関心事である。中学3年生のことより、どうなるのかと質問されたときに答えられない現実がある。学校で方針が決まっていないという点において、これから考えると返答するが、これからで間に合うのかという話がいつもある。良いことだということで急いでいるのだと思うので、混乱なく進められるようお願いしたい。時間はないと思うが紙ではなくて、言葉で説明して欲しい。要望である。
委員長	ただ今の村上委員の発言はたいへん重要である。生徒、保護者、中学校、高校いろいろなところで、新しい制度が見えないところ、不安なところ、疑問なところ様々あるかと思う。速やかに制度を決定し、丁寧な説明をお願いしたいと思う。よろしく願います。
伊藤宣子 委員	併せて私立学校も一緒に説明を聞きたい。宮城の子ども達ということでは、私立も公立も一緒に説明を聞かせていただいて、一緒の方向に行こうという、気持ちのすりあわせが大事である。私学を忘れないようお願いする。
委員長	忘れてるわけではない。そのとおりである。宮城県の教育ということを考えれば、当然のことである。 他にないか。
委員長	では、事務局大変だと思うが、そのようお願いする。委員の皆様にはここまで集中して御議論いただき感謝する。 また、本日に向けての専門委員の皆様には小委員会の調査、研究等感謝する。それでは、新しい県立高校入学者選抜制度については以上とする。
村上裕子 委員	小委員会に参加している。平成30年度の入試について私立高校のA B日程について聞かせていただいたが、伊藤委員にお聞きしたい。11ページの平成32年度のシミュレーションがあるが、入試制度を新しくするに当たって、一番重要なことは入試期間のスリム化と子ども達が中学校の生活の中で最後までしっかり勉強し

	て入試に臨むということであった。今のところで結構なので、平成32年度の私立高校の日程は公立高校との日程のバランスでどのようになるか、決まっていたらお聞かせ願いたい。
伊藤宣子 委員	このことについて、平成31年度、平成32年度の私学の考えは教育委員会に報告している。本日の答申、審議会の流れを踏まえて、明日私立学校の校長会があるので、明日決定ということになる。今のところ伝えることができるのは、私立は2月にAB日程を行うと申し上げておく。
委員長	その他、委員の皆様からあるか。 予定の議事はここまでである。なければ、事務局からあるか。
事務局	本日、審議会から答申をいただいた平成31年度入試の方針等については、直近の教育委員会に答申内容を報告するとともに、中学校及び高等学校に周知してまいりたいと考えている。また、「新しい県立高校入学者選抜制度」については、本日頂戴した御意見を踏まえて、年内中の制度決定・公表に向けて、さらに検討を重ねてまいりたいと考えている。以上である。
委員長	それでは、本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しする。
事務局	<閉会>